

# 帰敬式執行の手引き

帰敬式実践運動の更なる推進に向けて

東本願寺

# 目次

---

<b>第一章</b>	<b>帰敬式実践運動について</b> .....	1
	1 帰敬式実践運動の趣旨（目的と願い） .....	2
	2 帰敬式について .....	4
	3 帰敬式の執行場所及び特例について .....	7
	4 帰敬式執行に関する講習について .....	7
<b>第二章</b>	<b>帰敬式執行について</b> .....	8
	1 帰敬式執行までの準備 .....	9
	2 帰敬式次第について .....	17
	3 荘厳と進行 .....	19
	4 青少幼年の帰敬式受式について .....	24
<b>第三章</b>	<b>受式後の取り組み</b> .....	27
	1 受式お祝いの会 .....	28
	2 受式者の集い .....	28
	3 追弔会 .....	29
	4 生活実践について .....	29
<b>第四章</b>	<b>帰敬式の事務手続きについて</b> .....	31
	1 帰敬式実践運動では何が願われているのか .....	32
	2 帰敬式実践運動の特徴 .....	32
	3 申請手続きについて .....	34
<b>付録</b>	(1) 「帰敬式に関する条例」 .....	40
	(2) 「帰敬式に関する条例施行条規」 .....	41

第一章

帰敬式実践運動について

# 1 帰敬式実践運動の趣旨（目的と願い）

---

1962年に同朋会運動が発足してから数十年が経過した今日、そして戦後からかなりの歳月を経たこの時は、1世紀にわたる殺戮の歴史の上に、国の内外を超えて時代の流れが大きくまた激しく変わりつつある時です。現代という時代は便利さや豊かさを追求し、人間の欲望を満たしていく一方で、人間の知性が地球全体を危機的状況に追い込み、人間そのものの在り方、生き方、そしていのちそのものが問われている時代です。

そのまっただ中であって、宗祖親鸞聖人の教えをいただく私たちは、同朋会運動の本質を見失うことなく、真宗によって明らかにされた人間像をしっかりと世に示し、その苦悩に伝えていかねばなりません。それはそのまま戦後の宗門の歩みを十分に点検総括し、同朋会運動の願いをいよいよ明らかにしていくとともに、より充実した方策を打ち出し、共に歩いていくことに他なりません。その点、宗門が混乱の最中にありました1976年、当時の内局によって、特別伝道を柱とした同朋会運動推進の決意が述べられ、運動の歩みの中から「真宗同朋会運動15周年全国大会」（1977年）の3つの確認事項として具体的課題が示されました。

1. 古い宗門体質の克服
2. 現代社会との接点を持つ
3. 真宗門徒としての自覚と実践

この3つの実践項目は、私たち真宗門徒の実践課題であると同時に、1981年の宗憲改正、すなわち「同朋社会の顕現」に向けての大きな原動力となったのです。そして、18年間にわたって実施推進された特別伝道は、1988年の推進員養成講座となって展開し、数多くの念仏者を生み出し続けております。

このような歩みの中、今あらためて同朋会運動の初心に立ちかえるとき、真宗門徒の帰依<sup>さんぼう</sup>三宝の精神こそ、具体的生活の中で同朋会運動を確かめ、いよいよ真宗門徒の自覚を新たにし、その生活と歩みを確かなものとしていく基盤であると気づかされるのです。

そこで1996年から、とくに「真宗門徒としての自覚と実践」を深めるために、全宗門人が共に取り組んでいく実践課題として生まれてきたのが「帰敬式実践運動」です。

帰敬式は、三宝に帰依することであり、それは弥陀の本願に出遇った喜びをあらわすものです。すなわち、私たちの生きる依りどころが明らかになったことをとおして、

一切衆生と共に仏道を歩もうという決意に立つ、きわめて大切な信仰の表明です。

その点、この運動は、宗憲第82条第2項「すべて門徒は、帰敬式を受け、宗門及び寺院、教会の護持興隆に努めなければならない。」という条文が示すように、帰敬式の意味を明らかにして、門徒一人ひとりが自覚と実践を充実させていくための施策であり、また宗憲第12条第4項ただし書「住職及び教会管理者は、門徒の希望により、これを行うことができる。」という条文に基づき、一人でも多くのご門徒が帰敬式を受式できる機会を開いていこうとするものです。すべての真宗門徒が帰敬式を受式することによって、混迷する時代社会の中に「三宝に帰依する生活」を明らかにし、住職はもとよりすべての門徒が仏弟子としての人生を歩んでいただきたいということを願いとしております。

したがって「帰敬式に関する条例」（1995年条例公示第3号）によって、住職による執行がより具体的に示され充実したことは、真宗本廟における帰敬式はもちろんのこと、普通寺院で執行される帰敬式そのものを生涯の一大事として、また真宗門徒としての自覚を深めていく帰依三宝の儀式として再確認することとなったのであります。言い換えれば帰敬式をとおして真宗門徒の生活を見直し、聞法を中心とした生活実践を進めていこうとするものです。

そして、このことによって、住職と門徒が共に語り合い、「御同朋」としての念仏の僧伽が見い出され、寺院と門徒の本来的な繋がりが構築されることはもとより、寺が広く現代社会に向けて開かれ、同朋社会が顕現される勝縁となることを目的とするものです。

## 2 帰敬式について

---

### 1 帰敬式の意義

私たちは、毎日、ただ自分の欲望追求と、おしよせてくる不安に怯えながら、何をたよりに生きていけばよいのか分からないままで人生をおくっているのではないのでしょうか。このような私たちにとって、人間として生まれた意義と生きる喜びを見いだすべき確かな依りどころ「本尊」との出遇いが大切です。

その人生における大切な依りどころに出遇うようにというはたらきそのものが阿弥陀の本願です。すなわち、南無阿弥陀仏を「本尊」として生きる人生においてはじめて、生まれた意義と生きる喜びに目覚めることができるのであります。

いま、その「本尊」—南無阿弥陀仏—に出遇えた喜びを形であらわす儀式が帰敬式です。したがって、帰敬式には、ただ自分の欲望追求の自我を中心とする生き方から、「本尊」—南無阿弥陀仏—を中心とする生き方への転換という意義があります。それは人生の再出発・第二の誕生ともいえましょう。

### 2 帰依三宝

#### a 仏教徒となる

三宝とは、仏・法・僧のことであり、これは釈尊が覚られた南無阿弥陀仏の法が、現実の世界に具体的にはたらく姿をあらわしたものです。つまり、「仏」とは、苦しみに悩む人間を救おうとする南無阿弥陀仏の法に目覚めた「人」（釋尊・諸仏）であり、南無阿弥陀仏はことばにまでなった「法」であります。また、「僧」とは、南無阿弥陀仏によって結ばれた人びとの「あつまり」です。私たちにとって、この三つを依りどころとして生きること（帰依）こそが大切であるという意味で「三宝」といいます。この三宝に帰依することは仏教徒としての第一歩なのです。

#### b 信心の表白 仏に帰依せば、終にまたその余の諸天神に帰依せざれ

『教行信証』（聖典第二版435頁）

とあるように、三宝に帰依するということは、自らの欲望を満足させるためにいろいろな神々をたのんだり、日のよしあしを占ったりしないということです。つまり「帰依」には、私の生きていく依りどころと、生きる方向が定まるという意味があります。よって、帰依三宝の表白はそのまま私の信心の表白とすることができるのです。

#### c 伝統に生きる

親鸞聖人は、法然上人（仏・諸仏）をとおして南無阿弥陀仏（法）の教えに出遇われ、その法然上人の南無阿弥陀仏の教えによって信心をともにする念仏の同行（僧・僧伽）に加わっていかれました。私たちは、いま、親鸞聖人（仏・諸仏）によって顕

かにされた浄土真宗の教え（法）に生きる者となる時、国や民族を超えた念仏の同行（僧・僧伽）の一員となるのです。

親鸞聖人は仏・諸仏として出遇った法然上人の背景をたどり、三国七祖の伝統を見出だし、釋尊にまで遡り、さらにその根源をたずね、ついに阿弥陀仏の本願に目覚められたのです。つまり、釈尊の誕生そのものには、苦しむ生きとし生けるものを救わんとする阿弥陀如来の本願のはたらきがあったのです。私たちの先達もみな、この南無阿弥陀仏という本願の伝統に生きられたのです。

私たちがいま帰敬式を受けることは、先達と同じようにこの大いなる阿弥陀如来の本願の歴史・伝統に生きる身となることなのです。

### 3 法名の意義

私たちは、日ごろ、両親からの願いがかけられた名前をもって生活しています。しかし、帰敬式を受けると、「釋」の字が冠せられた法名（釋〇〇・釋尼〇〇）をたまわります。「釋」は釋迦・諸仏の弟子となった、仏弟子としての名告りという意味をあらわすものです。すなわち、南無阿弥陀仏の法を顕かにされた仏陀釋尊の教えを聞いて生きる者となるという名告りです。そして、

**弥陀の本願には老少善悪のひとをえらばれず** 『歎異抄』(聖典第二版767頁)  
とあるように如来の本願においてはすべての人はみな平等なのです。

さらに、三宝に帰依し、法名を名告る者へ願われていることは、親鸞聖人の『入出二門偈』に、

**観彼如来本願力 凡愚遇無空過者 一心専念速満足 眞実功德大宝海**  
『入出二門偈頌文』(聖典第二版545頁)

とあるように、如来の本願力に出遇って、空過しない人生を生きよということです。すなわち人間として生まれながら、その意義や喜びをたずねようともせず、ただ欲望の追求に明け暮れて、空しく過ごしているわれらへの空過しない生き方をせよという如来からの呼びかけであり、励ましです。法名には、南無阿弥陀仏の本願の教えを聞いて生きる者となることが願われているのです。

### 4 剃刀の意義

帰敬式には、髪をおろすことをかたどった剃刀の儀があります。そのため、帰敬式は「おかみそり」ともいわれて伝承されてきました。その髪をおろすことの由来は、釈尊と同じ道を行く菩薩の八相成道のことを説かれた

**珍妙の衣を捨てて法服を着る。鬚髪を剃除したまい、**  
**樹下に端坐し勤苦したまうこと六年なり。** 『仏説無量寿経』(聖典3頁)

という経文にもとめることができます。この経文から考えれば、髪をおろす、というところに虚飾の生活を離れて、眞実の人生をもとめるという意味をうかがうことがで

きます。

自我中心の生活が迷いであることに目覚め、仏法を依りどころとして生きる者となるという人生の方向転換の象徴として剃刀の儀があります。

## 5 帰依の生活

世間的な因習や常識に流されがちな日々であって、三宝に帰依した私たち真宗門徒が忘れてはならないことは、仏法に帰依し、仏弟子としての名告りである法名をいただいた身であることの自覚です。この法名をいただいた身の自覚から、朝夕の勤行を生活の基本とし、家族ともどもに親鸞聖人の報恩講を勤め、お寺の法座・報恩講などにも進んで身をはこび、真宗本廟の報恩講にも参詣するという聞法生活が始まるのでしょう。そして、そのことをとおして私たち一人ひとりが尊厳なる「いのち」をたまわって誕生していることに気づいていくことが願われているのです。

ともすれば、「いのち」を私有化し、他の「いのち」を傷つけていることに気づかなかつた私が、「共なるいのち」をたまわっている私であったことに目覚め、親鸞聖人が

**りょうし・あき人、さまざまのものは、**

**みな、いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり。**『唯信鈔文意』(聖典第二版678頁)と聖人自身の生き方そのものによって示されているように、「いのち」を生きるすべてのものと共に生活する人となることこそ、まさに私における「いのち」の発見ということにほかなりません。そして、そこにこそ「生まれた意義と生きる喜び」が感ぜられてくるのです。

戦争・差別・環境等々、さまざまな課題をかかえている現代、これらの課題に応えていく一点は、一人ひとりがともどもに尊い「いのち」を生きていることに目覚めていくよりほかにはありません。

帰敬式を受け、人生の再出発を期するいま、まず自分自身から宗祖親鸞聖人の本願念仏の教えに聞き求めていく生活をはじめましょう。



## 3 帰敬式の執行場所及び特例について

---

帰敬式は、真宗本廟において、あるいは別院（本堂）、教区・組（会場寺院の本堂）・寺院・教会において、それぞれ執行されますが、**住職が行う帰敬式の対象者は所属門徒のみです。執行場所は門徒が所属する寺院の本堂になります。**

ただし、病気加療中などやむを得ない事情がある場合は、別に住職の願い出により、あらかじめ教務所長の許可を得て、執行者・執行場所（病院・老人ホーム・自宅）および次第・荘厳について実情に応じて行うことができます。

また、教区（組）帰敬式実践運動推進計画に基づき実施される住職による帰敬式で、数箇の寺院の所属門徒が共に受式することを願い出た場合、あらかじめ教務所長が認めたときは、受式しようとする門徒が所属するいずれかの寺院の本堂を当該執行場所とすることができます。執行者は、当然それぞれの門徒が所属する寺院の住職となりますが、委任状をもって、他の住職が代表者として執行することも可能です。

## 4 帰敬式執行に関する講習について

---

所属門徒の希望により、帰敬式を執行しようとする住職は、あらかじめ帰敬式受式と帰依三宝の意義を学び、帰敬式の執行方法を十分に理解し、修得しておく必要があります。そのため、各教区において住職等を対象とした帰敬式に関する研修・講習を開催されている場合には、受講してください。（なお、掛役として、僧侶、推進員または総代の聴講も可）

第二章

帰敬式執行について

# 1 帰敬式執行までの準備

帰敬式執行までの準備は、この手引きを参考に整えてください。

## 1 門徒への呼びかけ

帰敬式執行を企画された住職は、スタッフ（責任役員・総代・推進員等）と打ち合わせを行った後、所属門徒への呼びかけをしてください。呼びかけの一例を紹介します。

※宗派ホームページに奨励チラシ・ポスターを公開していますので、ダウンロードのうえ、ご活用ください（35頁QR参照）。

### ●呼びかけ文例

～ 新たな人生のスタートラインに立つ ～

## 帰敬式は真宗門徒の出発式

伝統的に「おかみそり」という名称で親しんできた儀式は、正しくは「帰敬式（ききょうしき）」といます。私たちは、通常亡くなったからおかみそりを受けて法名をいただければいいと思ってきましたが、本来帰敬式は、お釈迦さまの弟子、（仏弟子）になるという式です。ですから亡くなってから受式して法名を受けるのではなく、生きている今だからこそ人間としての生き方、在り方を問い、学んでいこうという出発の式が帰敬式です。

私たちは、欲望が満たされても何か満足できず、虚しさを感じているのではないのでしょうか。

そのような時、どこからか「私の人生、これでいいのだろうか」という声が聞こえてきます。

今、この時に、自らの人生を見直す出発点として、仏弟子になることの意義を共に学びながら、新たな人生のスタートラインに立とうではありませんか。

詳細は、お寺までお問い合わせください。

〇〇寺 住職 ○ ○ ○ ○

住所又は連絡先 ○○○○○○○○○○○

## 2 帰敬式受式予定者への学習講座について

真宗門徒としての自覚を深め、また新たな真宗門徒としての生活をはじめの原点となる帰敬式を受式していただく前に、受式予定者と共に、帰敬式についての意味を十分に学習して帰敬式の執行をお願いいたします。

### ① 日程について

帰敬式の執行日までには、受式予定者の都合を勘案し、全員が参加可能な期日を設定してください。

### ② 場所・講師について

学習講座の開催場所については、本堂あるいは門徒会館などが望ましい。また、講師については、帰敬式を執行する住職あるいは教会主管者がつとめてください。

### ③ 学習内容について

学習の内容については、次の学習の要点を参考にされ、真宗門徒としての自覚を深め、真宗門徒としての生活をはじめていくことの意味と願いを平易に伝えてください。

#### <学習の要点>

##### a 帰敬式について

私たちが、人間として「いのち」をうけながら、ただ自分の欲望追求に走り回り、たまわった「いのち」の尊厳性に眼を向けず、ただ空しく過ごしている現実生活を吟味し、そこに人生の確かな依りどころが必要であることを確認するのが帰敬式です。それは、仏・法・僧の三宝に帰依し、南無阿弥陀仏を本尊として生きる人生の大切さを明らかにすることです。

#### **参考**・生じて従来するところ、死して趣向するところを知らず

『仏説無量寿経』（聖典第二版79頁）

・身独り空しく立ちてまた依るところなし 『仏説無量寿経』（聖典第二版77頁）

・本願力にあいぬれば むなしくすぐるひとぞなき

功德の宝海みちみちて 煩惱の濁水へだてなし 『高僧和讃』（聖典第二版590頁）

・まことに如来の御恩ということばをばさたなくして、われもひと、

よしあしということばのみもうしあえり 『歎異抄』（聖典第二版784頁）

##### b 真宗の本尊について

真宗門徒でありながら、お内仏にお釈迦さまの像がおかれていたり、また他宗派のものやお札などふだを見ることがあります。真宗の本尊が、「南無阿弥陀仏」であることを明確にすることが何よりも大切です。

**参考**・ここをもって、如来の本願を説きて、経の宗致とす。

すなわち、仏の名号をもって、経の体とするなり。『教行信証』（聖典第二版163頁）

- ・天親論主の禮拜門の論文、すなわち「帰命尽十方無碍光如来」をもって、  
真宗の御本尊とあがめましましき 『改邪鈔』（聖典第二版827頁）
- ・凡そ真宗の本尊は、尽十方無碍光如来なり 『改邪鈔』（聖典第二版835頁）

#### c 帰依三宝について

私たちが日頃、依りどころとしている自我心、あらゆる所有物は、みずからの生活を安心させてくれるものではなく、逆にいつも不安を引き起こすものでしかなく、逆を吟味します。そして仏・法・僧の三宝こそが、私たちの人生の究極の依りどころを明らかにするものであって、本当にもとめるべきものです。

**参考**・心を弘誓の仏地に樹て、念を難思の法海に流す 『教行信証』（聖典第二版475頁）

- ・三宝に歸りまつらずは、何をもってか枉れるを直さん  
『十七条憲法』（聖典第二版1155頁）
- ・吾人の世に在るや、必ず一つの完全なる立脚地なかるべからず  
『精神主義』（『清沢満之全集』第6巻）

#### d 法名について

「法名」は、他宗派の戒名などと同じように受けとられがちです。しかし、それは釈迦・諸仏の弟子、仏弟子としての名告りです。法名をいただき仏弟子の名告りからはじまる生活態度はどのようなものであるのかを考えることが大切です。

**参考**・仏に帰依せば、終にまたその余の諸天神に帰依せざれ

『涅槃経』（聖典第二版435頁）

- ・五濁増のしるしには この世の道俗ことごとく  
外儀は仏教のすがたにて 内心外道を帰敬せり 『正像末和讃』（聖典第二版623頁）

#### e 三帰依文について

受式者が、仏・法・僧の三宝（南無阿弥陀仏）に帰依を表白することが帰敬式を中心です。三帰依文の意味を理解していただくことが必要です。とくに「受け難き」人身を受け、三宝に遇うことの意味は、もろもろの「衆生と共に」という世界を願って生きる身となることです。

#### f お内仏の給仕作法について

真宗門徒の行儀として、正しいお内仏の荘厳・給仕が大切です。そして、礼拝からはじまる真宗門徒の生活の基本に目覚めていただくことです。とくに、合掌・焼香等の作法に留意しましょう。

#### g 「正信偈」のお勤め

帰敬式の儀式のなかでも、「正信偈」のお勤めをいたしますが、朝夕の「正信偈」のお勤めは真宗門徒の生活の基本です。お勤めの稽古は非常に大切なことであり、続けて稽古の機会を設定しましょう。

#### h 執行の辞、誓いの辞について

執行の辞・誓いの辞については例文（13頁～16頁）を示しておりますが、帰敬式受式についての学習をしていくなかで、受式者と十分に話し合っ作り上げてください。

#### ④ 受式者への案内

##### ・服装について

帰敬式受式の当日は、仏前にて、帰依三宝を表白し、仏弟子としての名告りあげる、人生においての新たな誕生ともいえる日です。『無量寿経』下巻に「仏、阿難に告げたまわく」として、「汝、起ちて更に衣服を整え合掌恭敬して、無量寿仏を礼したてまつるべし」（聖典第二版85頁）とあるように、服装を整えてお念珠を持参し、帰敬式を受式されるように案内することが必要です。

# 執行の辞

帰敬式は、仏・法・僧の三宝に帰依し、仏弟子として新たに出發をする式です。

仏弟子となることは、自らの人生を挙げて仏法を聴聞し、讚嘆して、全ての人とともに、人としてまことの道を歩むことです。

今後は宗祖親鸞聖人が顕かにされた本願念仏の教えを依りどころとして、いよいよ御同朋・御同行の交わりを深め、寺を聞法の道場として相続くださいますよう念じます。本日、帰敬式をお受けになりました皆さま方に心からお祝い申し上げます。

年 月 日

○○寺住職 ○○○○

釋(尼)○○○

# 誓いの辞

ただ今、ご本尊の御前において、帰敬式を受け、仏弟子としての名告りである法名をいただきました。ここに、真宗門徒としての新たな自覚に立ち、本願を信じ念仏申す人生を確かめることができました。

これからは、朝夕のお勤めを生活の基本とし、お寺や真宗本廟に身をこび、日々聞法に励みます。

年 月 日

受式者

○ ○ ○ ○

釋(尼)

○ ○



## ■ 例文 3

誓ちかいの辞ことば

ただ今いま、ご本尊ほんぞんの御前おんまえにて帰敬式ききようしきを受け、法名ほうみょうをいただきました。

阿弥陀如来あみだにょらいは、かぎりない寿いのちとかぎりない光ひかりであり、本当ほんとうの自分じぶんの姿すがたに目覚めるよう、私わたしを照らし、護りまもり、導みちびいてくださっています。

今日きょうからは、生まれうまれた意義いぎと生きる喜びよろこびを、生活せいかつの中で確たしかめながら、この私わたしにまで教おしえを伝つたえていただいた多くおおの方々かたがたのご恩おんをおもいつつ、生きていきます。

年 月 日

受式者じゆしきしや

○ ○ ○ ○

釋しゃく(尼に)

○ ○ ○ ○

# 誓いの辞

ただいま、ご本尊の御前にて帰敬式を受け、法名をいただきました。

仏さまは、真実の教えに出会い、人として生まれたことの大切さに気づくよう、私たちに教えてくださっています。

今日からは、これまで南無阿弥陀仏の灯を伝えていただいたたくさんの方々のご恩をおもい、仏の子どもとしてこの灯を伝えていきます。

年 月 日

受式者

○ ○ ○ ○

釋(尼)

○ ○ ○ ○

## 2 帰敬式次第について

---

### ■ 帰敬式次第

1. 開式の辞<sup>ことば</sup>
2. 真宗宗歌斉唱
3. 三帰依文唱和
4. 剃刀の儀
5. 執行の辞<sup>ことば</sup>
6. 法名伝達
7. 誓いの辞<sup>ことば</sup>
8. 勤行（正信偈草四句目下、同朋奉讃）
9. 法話
10. 恩徳讃斉唱
11. 閉式の辞<sup>ことば</sup>

※上記は、帰敬式執行における基本次第です。

※法要の前後なら次第中の勤行を省略してもよい。

### ■ 執行者と掛役

**執行者**：門徒が所属する寺院の住職であり帰敬式を執行する。

**掛 役**：執行者とは別に最低 1 名の掛役が必要です。

司会、進行補佐等をする。

### ■ 装束

**執行者**：直綴・五条袈裟・半装束念珠・中啓・白服

**掛 役**：（1）僧侶 直綴・墨袈裟・木念珠（安静形）・白服

（2）総代又は推進員 略肩衣・小念珠

**受式者**：略肩衣・小念珠

■帰敬式進行表

次第	執行者	掛役	受式者
	執行者又は掛役より、帰敬式の意義、剃刀の意義、法名の意義などを話し、続いて次第の説明、受式にあたっての注意点(20頁 3)を述べる		
受式者着座		受式者の着座を確認し、出仕(外陣の祖師正面)(21頁 4-2)	略肩衣をかけ念珠をもち外陣(参詣席)に着座(21頁 4-1)
執行者出仕	受式者、掛役の着座に続いて内陣の祖師前側豎畳に出仕(21頁 4-3)		
開式の辞		「ただ今より、帰敬式を執り行います。一同合掌」(21頁 4-4)	
総礼	合掌	合掌 「おときください」	合掌
真宗宗歌斉唱	斉唱	「真宗宗歌、斉唱」斉唱	斉唱
三帰依文唱和	唱和(21頁 4-5)	「三帰依文、唱和」唱和	唱和
剃刀の儀	広蓋を手にとり、余間より外陣へ(21頁 4-6) 剃刀(21頁 4-7)	「合掌。合掌のまま剃刀を行います。」  執行者の少し前を、受式者の姿勢を正しながら進む 剃刀終わって、「合掌をおときください」	合掌   合掌をとく
執行の辞	華籠棚(演台)の前で『執行の辞』を朗読(22頁 4-8)	外陣祖師前正面に側面して着座。	
法名伝達	法名を一人ずつ伝達する(22頁 4-9) 終わって、外陣祖師前正面に側面して着座	「法名の伝達を行います。…様、…様、…様、…様」	法名を一人ずつ受け取る
誓いの辞	終わって、豎畳に復座	「誓いの辞、代表〇〇様」 終わって盤の前に移動	代表者、外陣華籠棚にて『誓いの辞』朗読(22頁 4-10)
総礼	合掌	合掌 (掛役が、総代・推進員の場合は執行者が外陣にて盤を打ち調声をする)	合掌
勤行	調声 正信偈同朋奉讃	正信偈同朋奉讃	正信偈同朋奉讃
総礼	合掌(執行者退出)	合掌	合掌
法話	外陣、華籠棚の前にて法話(22頁 4-12)		
恩徳讃斉唱	斉唱	「一同合掌。合掌のまま恩徳讃斉唱」 「おときください」	斉唱
閉式の辞		「以上をもちまして、帰敬式を終わります」	
執行者退堂	退堂		
掛役退堂		退堂	退堂

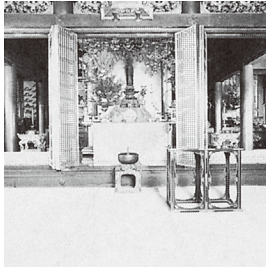
# 3 荘厳と進行

## 1 荘厳

1. 帰敬式を執行するにあたり、内陣・外陣・参詣席の清掃を行う。
2. 両尊前（中尊前・祖師前）に打敷をかける。
3. 総灯明・総燃香をする。
4. 両尊前に立燭をする。
5. 仏供については、適時とする。
6. その他、法要時においてはその荘厳とする。

※帰敬式のみ執行の場合は華束は必要ありません。

## 2 その他の準備



1. 平盤と華籠棚（演台）を外陣に用意する。



2. 執行者は剃刀を用意し、懐に持つ。  
剃刀は、奉書紙などで包む。



3. 法名を広蓋にのせ、中尊前卓の土香炉の右横におく。  
法名の向きは、あたま側を御本尊側に向けておく。

### 3 執行前の受式者への注意点（執行者又は掛役より説明する）

1. 次第の説明を行う。
2. 真宗宗歌の歌詞の確認。掲載頁の確認。
3. 三歸依文の唱和箇所についての確認(下記参照)。全員合掌し、唱和する。ただし、合掌ができない場合は唱和のみでもよい。
4. 基本的に剃刀の間は全員合掌し、姿勢を正す。ただし、多人数にて時間がかかると思われる場合は、執行者がまわって来られる時を見計らい合掌するのも差し支えない。
5. 剃刀を受ける姿勢は背筋をのぼし頭を起し、御本尊を瞻仰した姿である。  
(意味：敬い慕い仰ぎ見ること)  
頭を下げないように注意する。
6. 法名伝達は、名前を呼ばれたら、一人ずつ執行者の前まで進み、法名を受け取る。
7. 誓いの辞は、代表者が朗読することの確認。
8. 勤行については、大きな声で唱和すること。
9. 恩徳讃の歌詞の確認。
10. 私語を慎み厳粛な心(気持ち)で受式をすること。また、正座の出来ない方は足をくずしても差し支えない(椅子の使用も可)。

#### 三歸依文の唱和箇所

### 三歸依文

人身受け難し、いますでに受く。仏法聞き難し、いますでに聞く。

この身今生において度せずんば、さらになすれの生においてかこの身を度せん。大衆もろともに、至心に三宝に歸依し奉るべし。

自ら仏に歸依したてまつる。

まさに願わくは衆生とともに、大道を体解して、無上意を發さん。

自ら法に歸依したてまつる。

まさに願わくは衆生とともに、深く經藏に入りて、智慧海のごとくならん。

自ら僧に歸依したてまつる。

まさに願わくは衆生とともに、大衆を統理して一切無碍ならん。

無上甚深微妙の法は、百千万劫にも遭遇うこと難し。我いま見聞し受持することを得たり。願わくは如来の眞実義を解したてまつらん。

## 4 次第の要点



## 1. 受式者着座（参詣席）

『法名伝達』『誓いの辞』の所作を考えて着座する。

また、横二列以上になる際は、受式者の間を掛役・執行者が通れるように間をあけて着座する（椅子の使用も可）。

※進行上、事前に法名の順番と着座の順番をそろえておく。



## 2. 掛役着座（外陣祖師前正面）

マイクを用意した方がよい

## 3. 執行者出仕（内陣祖師前豎畳）

このとき剃刀を懐中しておく。履物は藺草履いぞうりを用いる。

## 4. 開式の辞

ここでは開式の辞は掛役が行っているが、別に司会を設けるのもよい。

## 5. 三帰依文唱和

一段下がったところを全員で合掌し、唱和する（左図参照）。執行者は唱和の間、合掌する。



## 6. 剃刀の儀

**執行者** 剃刀の儀にさきだち、前卓へすすみ懐啓し法名を広蓋ごと手にとる。続いて、再び豎畳にあがり、余間より外陣におりる。法名を一旦華籠棚におき、剃刀を手にもち受式者の後ろにまわる。

**掛 役** 執行者より常に二人程前を進み姿勢を確認する。

## 7. 執行者の剃刀の作法

(1) まず、受式者の真後ろに立つ。

(2) 剃刀を頭に軽くつけ、三度剃る所作を行う。  
(左図参照)

(3) この時、微音にて剃刀にあわせ念仏を称える。





### 8. 執行の辞

執行者は、華籠棚に歩み出て、受式者の方を向いて朗読する。



### 9. 法名伝達

掛役の呼び出しにあわせ、一人ずつ伝達する。(掛役は、事前に呼び出しするための名簿などを用意する)終わって、執行者は外陣祖師前正面に側面して着座する。



### 10. 誓いの辞

代表者は華籠棚へ歩み出て御本尊の方を向いて朗読する。

### 11. 勤行

執行者は、内陣祖師前豎畳に復座し勤行する。ただし、掛役が総代・推進員など僧籍の無い方の場合は、執行者は一旦退出し、あらためて外陣中尊前正面に着座し勤行する。(外陣調声)

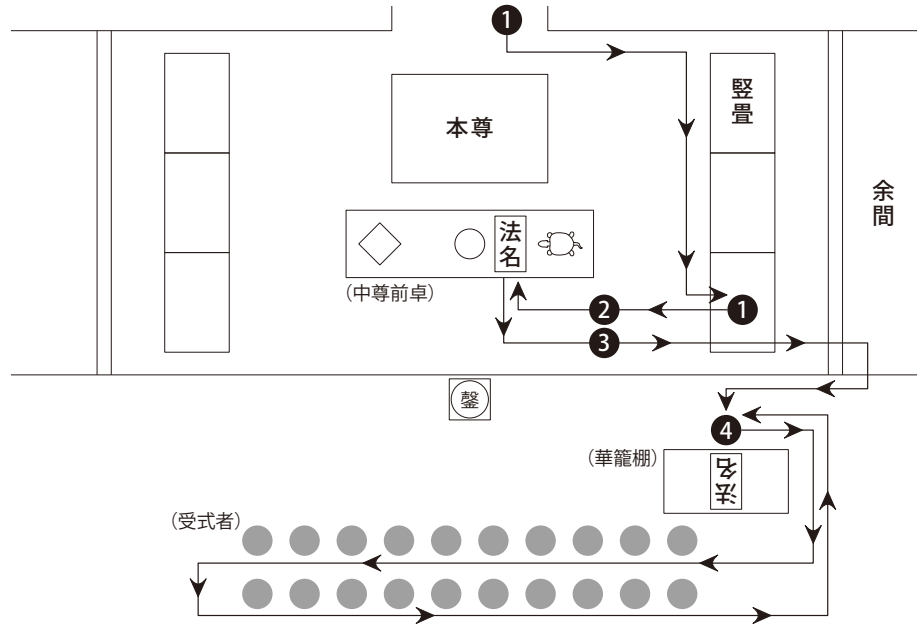
※法要の前後なら次第中の勤行を省略してもよい。

### 12. 法話

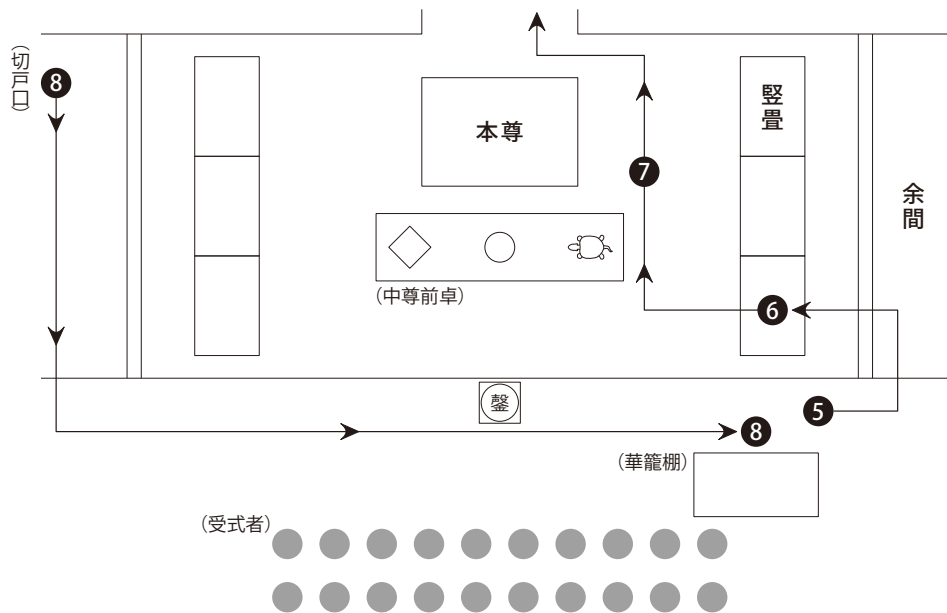
勤行が終わって、執行者は一旦退出し、あらためて切戸口より外陣に移動し法話を行う。ただし、外陣調声の場合は退出せず法話を行う。



## 執行者手順図 (参考)



- ① 執行者出仕・着座、「真宗宗歌」「三歸依文」
- ②③ 法名を手にとり、余間より外陣へおりる
- ④ 「剃刀の儀」終わって、華籠棚の前で「執行の辞」、  
続いて「法名伝達」



- ⑤ 法名伝達が終わって外陣祖師前正面に側面して着座  
掛役はその後ろに着座
- ⑥ 「誓いの辞」終わって、豎置に復座し、「勤行」
- ⑦ 「勤行」終わって、一旦退出
- ⑧ 切戸口より外陣出仕の作法にて、外陣の華籠棚前で「法話」

# 4 青少幼年の帰敬式受式について

2017年1月1日より、20歳以下の帰敬式受式の願事礼金が5,000円に設定され、今後、子ども会や日曜学校、あるいは初参式などの人生の節目、また、真宗大谷派学校連合会加盟校の本山参拝・本山研修の機会を捉えて、青少幼年の帰敬式受式の御縁が広がっていくことが願われます。

そこで、20歳以下の受式者がおられる場合の執行の辞・誓いの辞・式次第の例を掲載しますのでご活用ください。

## ■ 「執行の辞」 (例) (受式者が20歳以下の場合)

### 例文1

執行の辞

今日は、みなさん（ひとりの場合は〇〇さん）が仏の子どもとして生きていく、新しい誕生日です。

みなさん（ひとりの場合は〇〇さん）は、仏さまの教えを聞いて生きていきますと仏さまと三つのお約束をしました。

このあと、法名をお渡しします。法名とは、仏の子どもとして生きていく新しいお名前です。

今日からは、いつでも私たちに寄り添い見守ってくださる仏さまに、毎日手を合わせる生活をしていってください。

新しいお誕生日、おめでとうございます。

年 月 日

〇〇寺 住職 〇 〇 〇 〇  
釋 (尼) 〇〇

### 《執行の辞作成にあたってのポイント》

- ・執行の辞は、受式者が耳で聞く言葉であることを意識して、音でわかる言葉で書くように心がけましょう。
- ・子どもに届くように平易な表現と、短い分量で書くように心がけましょう。
- ・受式した子どもが、これから生活の中で実践できるような具体的な事柄を交えて書くとよいでしょう。（例えば、「毎日仏さまに手を合わせま

しょう」「毎日お勤めをしましょう」「南無阿弥陀仏と称えましょう」  
「食事の時は、手を合わせて『いただきます』『ごちそうさま』を言う  
ことを大切にしましょう」など)

- ・受式者の子どもだけではなく、ご家族に向けてのお祝いのメッセージも盛り込んでもよいでしょう。

## ■ 「誓いの辞」 (例) (受式者が20歳以下の場合)

### 例文2

#### 誓いの辞

私は今、仏さまの前で帰敬式を受け、法名をいただきました。  
これからは、仏の子どもとして、仏さまの教えを聞き、あらゆるいのち  
を大切に生きていきます。

年 月 日

受式者

○ ○ ○ ○  
釈(尼) ○ ○

### 《誓いの辞作成にあたってのポイント》

- ・子どもが自ら読む文章なので、短い言葉で読みやすく書くように心がけましょう。
- ・「三帰依文」もしくは「三帰依文」に代えて、「三帰依(パーリ文)」を唱和した場合、誓いの辞として、「ちかい」を受式者と一緒に唱和してもよいでしょう。

#### 「ちかい」

わたくしたちは、仏の子どもになります。

わたくしたちは、正しい教えを聞きます。

わたくしたちは、みんななかよくいたします。

■ 帰敬式次第（例）（受式者が20歳以下の場合）

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| 一、開式 <small>ことば</small> の辞 |   |
| 一、真宗宗歌斉唱                   |   |
| 一、三帰依文唱和                   | ※受式者が20歳以下の場合「三帰依文」に代えて、「三帰依（パーリ文）」、「ちかい」を唱和してもよいでしょう |
| 一、剃刀の儀                     |   |
| 一、執行 <small>ことば</small> の辞 | ※「執行の辞」（例）（受式者が20歳以下の場合）を参考にしてください                    |
| 一、法名伝達                     |   |
| 一、誓い <small>ことば</small> の辞 | ※「誓いの辞」（例）（受式者が20歳以下の場合）を参考にしてください                    |
| 一、勤行（正信偈草四句目下、同朋奉讃）        |   |
| 一、法話                       |   |
| 一、恩徳讃斉唱                    |   |
| 一、閉式 <small>ことば</small> の辞 |   |

第三章

受式後の取り組み

# 1 受式お祝いの会

---

仏教では、人生において二度の誕生があるといわれています。最初の誕生は、私たちがこの世に生命を受けたときです。これは、時間や場所をえらぶことができないように、私の思いをこえて「この私」としての誕生です。

そして、いま、この帰敬式の受式こそ第二の誕生です。なぜならば、この「帰依三宝」の表白は、自らの意思で、生まれた意義と生きる喜びをたずねて生きる決意だからです。「この私」として「いのち」をたまわりながら、その意義をたずねることもなく、世間にふりまわされ、表面だけの幸せを求める自我欲求いっぱいの自分から、たまわった「いのち」の意義や願いを聞きあてて生きる自分への転換、人生の誕生が帰敬式であるからです。

その意味で、帰敬式を受け、法名をいただくということは、人生において本当に意義あることですので、帰敬式を受けられた方々と共にそのことを喜び合う場をもうけることが大事であると考えます。そしてこの帰敬式を今後の聞法生活への出発点・大きな力としていただきたいものです。

したがって、帰敬式を執行した後、受式者が「お齋<sup>とき</sup>」を全員でいただき、帰敬式を受け、法名を受けた感想や感動をお互いが語り合い、そこから今後の歩むべき道・方向を見定めていくということも考えていただきたいと思います。

## 2 受式者の集い

---

帰敬式を受式されて新たな人生を出発すると、受式者間のコミュニケーションの場をひらき、住職も受式者も、共に日常の生活の中から真宗の教えを学び、その歩みを進めていくことが大切です。

そのためには、各寺（組や教区）において、定期的に「帰敬式受式者の集い」（仮称）をもち、帰依三宝の意義を何度も確認し、真宗の教えについてや社会的課題について、意見交換を行ってはどうでしょうか。当たり前だと自分で納得していることや、全く考えてもみなかったことなど、たくさんの方にそれぞれが気づかされるはずです。個々の状況に合わせて、ぜひ受式者の集いを開いてみてください。

## 3 追弔会

---

「前<sup>さき</sup>に生まれん者は後<sup>のち</sup>を導き、後<sup>のち</sup>に生まれん者は前<sup>ひと</sup>を訪え、連続無窮にして、願わくは休止せざらしめんと欲す」『教行信証』（聖典 401 頁）とあるように、仏の願いはたくさんの先達の歩みとなって届けられています。そこに応えていく意味において、帰敬式を受式し、仏弟子として歩いていかれた先達の「帰敬式受式物故者追弔会」を春の法要期間中に真宗本廟において勤修いたします。ご参詣をおすすめください。

また、このような追弔会は、各寺（組や教区）において勤修されるのもよいでしょう。

## 4 生活実践について

---

帰敬式を受けるということは、自分を中心とする生き方から、本尊＝南無阿弥陀仏を中心とする生き方への転換という意義があります。その意味で真宗に生きる出発点といえます。三宝に帰依する生活、すなわち真宗門徒として念仏申す生活の始まりです。大乘の至極としての真宗における帰依三宝の生活は、ただ一点念仏申すことにありますが、それは南無阿弥陀仏の法が我が身にはたらき展開するということです。そのはたらきを我が身に受け止める時に生活規範・生活実践がそこに生まれてくるのでありましょう。

私たちの生存の根源は食を摂ることにあります。これは人間を最も自然に、原初的にみるときの事実です。この裸のあり方は、食を自分だけのために摂るという、自分を中心とした生き方の最たるものといえるでしょう。しかし、自分を養うために多くのいのちを奪いながら、それをいただき、それに支えられていることに気づくとき、自己中心のあり方が破られ、私たち一人ひとりが尊い「いのち」をたまわって生かされているという、一切衆生（全ての生きとし生けるもの）との共感と帰依（帰依僧）が生まれます。

ですから、帰依三宝の生活の現実化として最も重要なものは、「食」にその鍵があります。したがって、食前・食後のことばを唱和することから始めてみてはいかがでしょうか。まずはお念仏を称えて「いただきます」というのも一つの方法です。

次に、私たち一人ひとりがお内仏に真向かいになることです。仏に帰依する（帰依

仏)とは、まず自らお内仏を相続またはお内仏を新たにお迎えし、給仕して、朝夕の勤行をすることに始まります。すぐに勤行はできなくても、あるいは、いくら忙しくても、せめて1日に一度はお内仏に向かって念仏申すことから始めるのも一つの方法です。そこで、1日に一度は自分をふりかえる時をもっといただくようおすすめください。

そして、聞法会(法座)、報恩講への参加です。法に帰依する(帰依法)とは、仏法聴聞につきます。教えを聞く者は、本願に生きる者となることであり、教えを証しとする者となることです。徹底して我が身、この世(この土)のあり方が知らされることによって生き行く道が確かめられます。それは私たち一人ひとりがどのような交わりを求め開いていくのかということです。ここにおいて、現代社会に向かって真に共なる「いのち」の関係を提起し続けることができるのでありましょう。ですから、月に一度は寺へ、年に一度は本山へお参りして、聞法の機会をもっといただくようおすすめください。



第四章

帰敬式の事務手続きについて

帰敬式実践運動の展開にあたり、従来からの真宗本廟における帰敬式や、別院等における御親修・御参修による帰敬式に加えて、門徒の願い出により、各所属寺院における住職による帰敬式の執行が示されました。これは、門徒にとって、「真宗門徒としての自覚と実践のスタートとなる帰敬式受式の機会が広がる」ということを目的として展開するものです。

また、帰敬式受式の際に授与される法名も住職が選定することができます。

なお、帰敬式実践運動の具体的内容と申請手続きについては以下のとおりです。この帰敬式実践運動を縁として更なる同朋会運動の展開につとめたいものです。

## 1 帰敬式実践運動では何が願われているのか

---

### ◎ 住職

▶住職は、帰敬式を縁に寺院と門徒との開かれた関係を築いていくことが願われています。

### ◎ 門徒

▶門徒は、帰敬式受式を縁に真宗門徒としての自覚と実践が願われています。

## 2 帰敬式実践運動の特徴

---

### ◎ 各寺院で帰敬式を執行することができます。

▶各寺院での帰敬式は、所属門徒の願い出により住職が本堂で執行してください。

### ◎ 住職が法名を選定することができます。

▶法名は、住職の責任において適正に選定し、住職自ら筆耕してください。なお、1つの帰敬式において住職選定法名と本山選定法名の混在が可能です。

### ◎ 帰敬式本山選定法名は、法名解説文をお渡ししています。

▶2013年4月より法名紙と併せて、本山選定法名の読み・願い・出典が記された「法名解説文」をお渡ししています。過去に受式された方への交付も可能ですので、必要な場合は、教務所へお問い合わせください。

- ◎ **真宗本廟における帰敬式で、住職が選定した法名で受式することができます。**
  - ▶ 事前申請をした団体参拝・真宗本廟奉仕に限り、住職が選定した法名で帰敬式を受式することができます。この場合、法名は本山で筆耕しますので受式1カ月前までに参拝接待所もしくは同朋会館へお申し込みください。
- ◎ **門徒が入院中などで本堂において帰敬式を受式できない場合でも、特例により受式することができます。**
  - ▶ あらかじめ教務所長の許可を得てから、実状に応じて帰敬式を受式することができます。事前に教務所へお問い合わせください。
- ◎ **教区・組の帰敬式実践運動推進計画に基づき、住職執行による数ヶ寺合同の帰敬式を特例により行うことができます。**
  - ▶ 組同朋大会などでも実施されている事例があります。事前に教務所へお問い合わせください。
- ◎ **願事礼金・記念品は次のとおりです。**
  - ▶ 願事礼金は21歳以上が1人1万円、20歳以下が1人5千円です。
  - ▶ 記念品は「略肩衣」「真宗大谷派勤行集（洋装・大）」「真宗門徒の生活（冊子）」「聞法ハンドバッグ」です。
  - ▶ 既受式者への記念品のうち「略肩衣」「聞法ハンドバッグ」は再交付できます。「略肩衣」3千円、「聞法ハンドバッグ」千円です。教務所へお問い合わせください。
- ◎ **帰敬式受式者名簿を作成します。**
  - ▶ 寺院には、帰敬式を受式した方の名簿を年1回送付します。その際、受式された方の情報に誤りがありましたら、教務所または、帰敬式実践運動推進事務室（研修部）へお知らせください。  
法名について、旧漢字や異体字は新字体にて登録しますのでご注意ください。  
なお、帰敬式受式者名簿は、教化活動に資するため本山で管理します。
  - ▶ 各寺院では、帰敬式受式者名簿を受式者と共に確認してください。

# 3 申請手続きについて

---

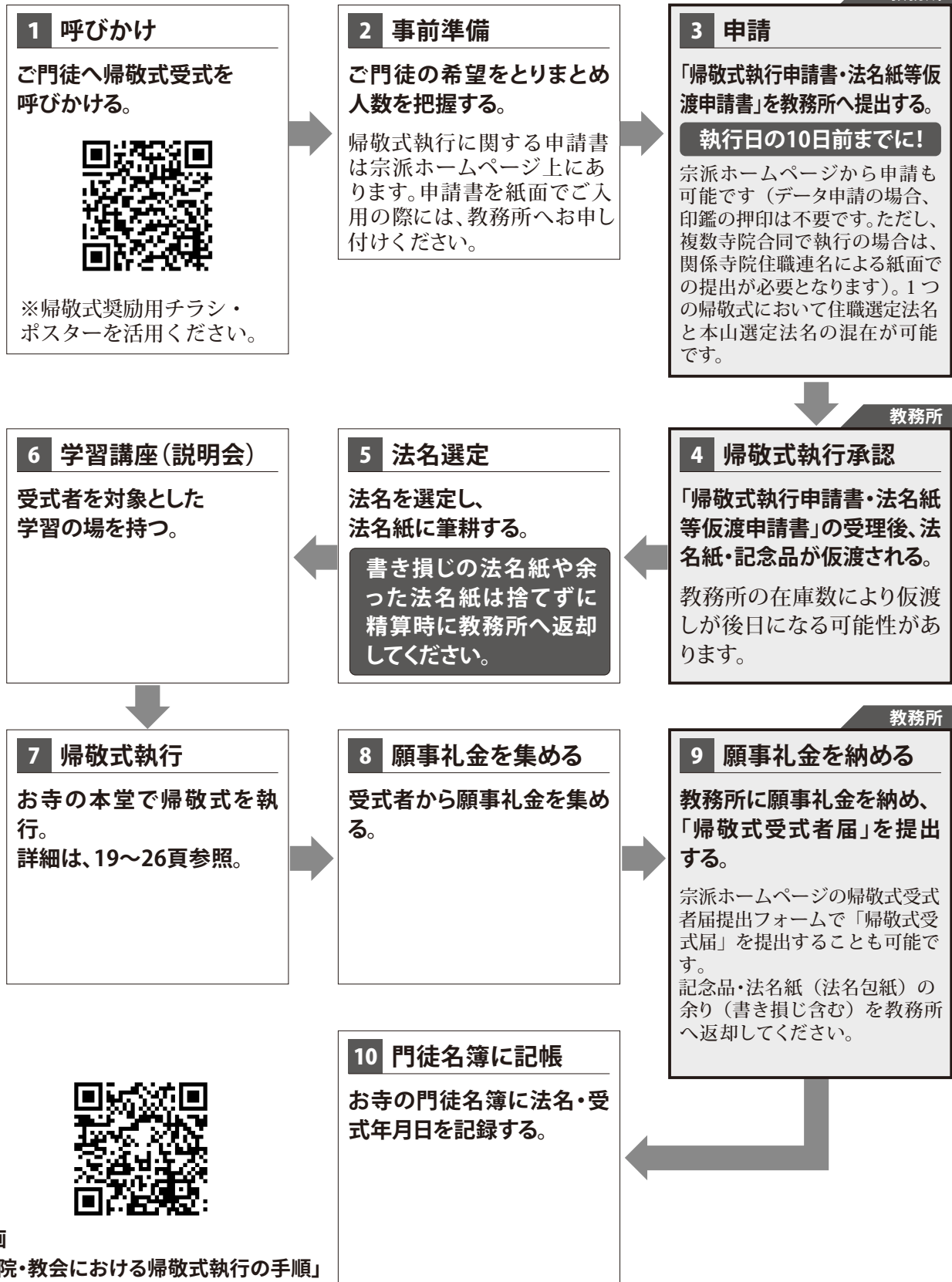
受式場所や法名の選定方法により、申請手続きが異なりますのでご注意ください。  
寺院における帰敬式の執行申請や、真宗本廟において帰敬式を受式するにあたっては、「帰敬式手続き表 1・2・3」（35～37 頁）によって申請手続きを行ってください。

## 【注意点】

- ◎ 寺院における帰敬式の場合は、法名紙・記念品等を前もって仮渡ししますが、精算の際、残余及び書損の法名紙を返戻していただきますので、その管理には充分配慮ください。
- ◎ 真宗本廟で住職選定法名により受式を希望される場合は、必ず受式の1カ月前までに参拝接待所もしくは同朋会館へ申請してください。
- ◎ 法名に旧漢字を選定する際は、必ず辞書等で確認して、正確に申請してください。

# 帰敬式手続き表 1

## <お寺で受式の場合>



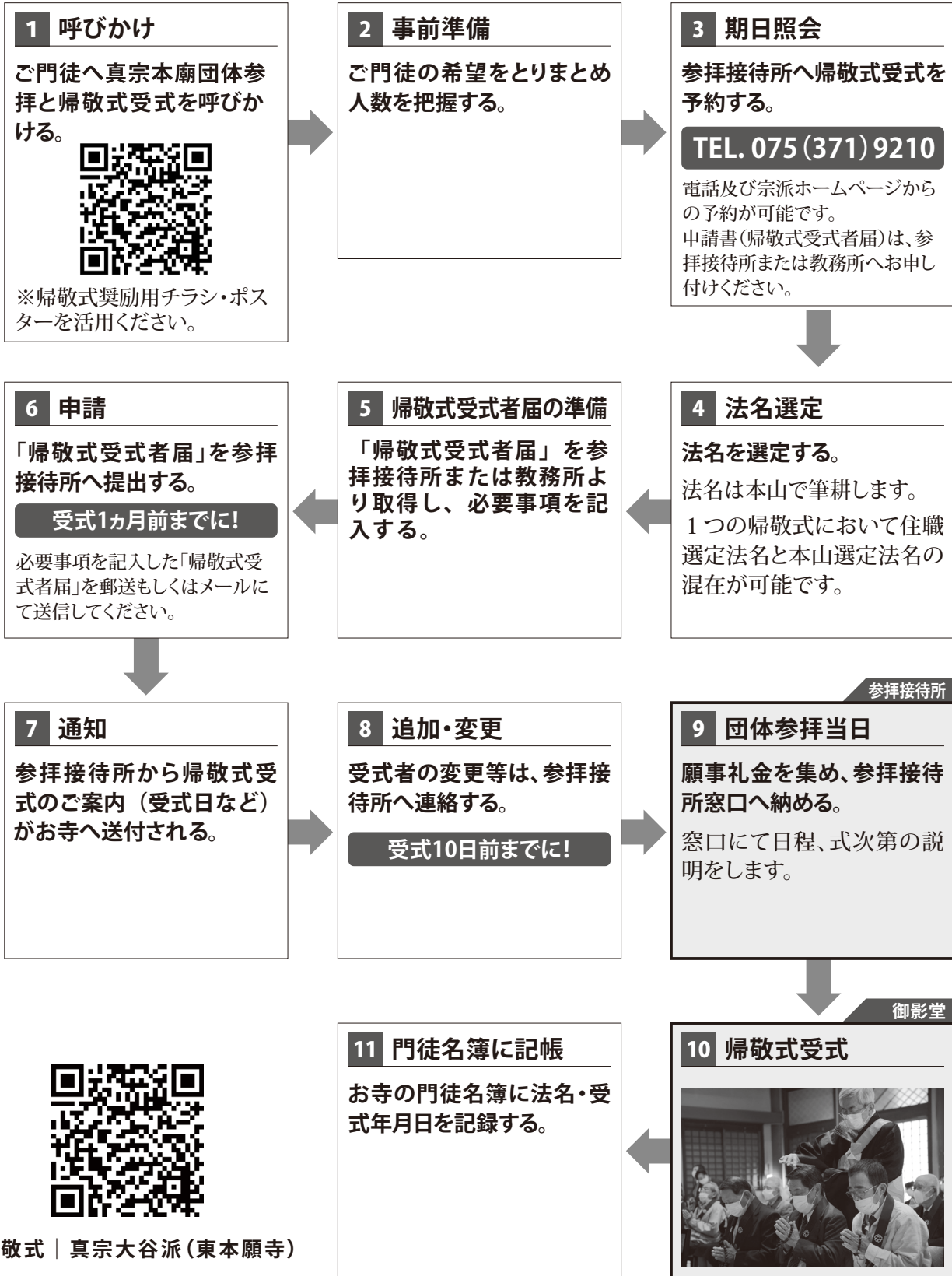
# 帰敬式手続き表 2

＜真宗本廟奉仕で受式の場合＞



# 帰敬式手続き表 3

＜ 真宗本廟における住職選定法名による受式の場合 ＞



## 帰敬式についての Q&A

**Q1** 隣のお寺の代務者をしてしていますが、そのお寺のご門徒の帰敬式はどこで行えばよいのですか？

**A1** 隣のお寺の本堂で、そのお寺の代務者として帰敬式を執行してください。

**Q2** 帰敬式受式年齢は制限があるのですか？

**A2** 帰敬式の受式年齢に制限はありません。例えば誕生児初参式において帰敬式を執行していただく取り組みが実施されている例があります。これは、子どもの頃に帰敬式を受けさせようという親心を考えてみれば、その家庭生活において真宗門徒の実践がなされることでありましょう。そして、その家庭において成長される中で、真宗門徒の自覚と実践への歩みが始まることが願われています。

**Q3** 入院中のご門徒が、ぜひ帰敬式を受式したいというのですが、どうすればいいのですか？

**A3** 帰敬式は本来、真宗本廟やお寺の本堂で行われるものですが、特例として病院などで帰敬式を執行することができます。詳しくは教務所へお問い合わせください。

**Q4** 法名を筆耕していて書き損じたのですが、書き損じた法名紙はどうすればよいのですか？

**A4** お寺における帰敬式執行に際して、法名紙と記念品が予備を含めて仮渡しされます。帰敬式執行後に余った法名紙と記念品、及び書き損じた法名紙は教務所へ返戻していただきますので、法名紙は大切に取り扱いってください。

**Q5** 本山が用意した記念品以外に、お寺で独自の記念品を用意してもよいのですか？

**A5** 記念品の内容については、帰敬式の意義に沿うようお寺ごとに工夫して用意してもかまいません。その際、願事礼金に加えて独自の必要経費を追加収受される場合が考えられますが、その趣旨が明確になるよう受式者に説明してください。

**Q6** 帰敬式に向けて、ご門徒に対し学習講座を開きたいのですが、何か学習書はありませんか？

**A6** 帰敬式をテーマとする東本願寺書籍等を利用してください。詳しくは、東本願寺出版ホームページをご確認ください。



東本願寺出版  
ホームページ



**Q7** 信仰上の理由で、法名（法名紙）の返却を希望される方がおられるのですが？

**A7** ご本人のお話をお聞きくださり、住職（教会主管者・代務者）においてお受けください。  
法名紙の返却は必要ありません。ご本人が本山へ返すことを希望されている場合は、教務所にお届けください。  
また、ご本人が本山で管理している「帰敬式受式者名簿」からの削除を希望されている場合は、所属寺から教務所へ「帰敬式受式者名簿削除届」をご提出ください。

**Q8** 「釋」または「釋尼」で授与される法名を「釋尼」または「釋」にしてほしい（または授与された法名を「釋/釋尼」に変更したい）というご門徒がおられるのですが？

**A8** 男性には「釋〇〇」、女性には「釋尼〇〇」の法名授与を基本としつつ、受式者の願い出に応じて「釋/釋尼」を選択いただくことができます。なお、選択事由の説明は必要としません。すでに受式された方の変更もできます。法名紙の交付を希望される場合は「帰敬式法名紙変更届」を教務所へご提出ください。その際、事務手数料（3,000円）をお納めください。

**Q9** 亡くなった方への法名授与や、受式された方が亡くなった後も法名「釋/釋尼」を選択・変更できるということでしょうか？

**A9** 法名「釋/釋尼」の選択と変更は、受式者の願い出に応じて行うものです。したがって、亡くなった方への法名授与は、ご本人の願い出が確認できない限り、男性には「釋〇〇」、女性には「釋尼〇〇」を基本とします。また、受式された方が亡くなられた後の法名「釋/釋尼」の変更も同様です。  
帰敬式は「仏法を聴聞し、仏法に聞く生活の始まり」です。生前の受式をぜひともご奨励ください。

帰敬式の受式は、信教の自由により保障された宗教行為です。  
受式に至るまでに強制やネグレクト等の児童虐待に相当するケースがないよう、十分にご留意ください。

帰敬式についてご不明な点は、最寄りの教務所、もしくは帰敬式相談窓口へご連絡ください。

帰敬式相談窓口（研修部 帰敬式実践運動推進事務室）

電話：075-371-9185（平日 9：00～16：00）

# 帰敬式に関する条例

〈1995年6月22日条例公示第3号〉

改正 ①1997年6月13日条例公示9

②2017年6月28日条例公示11

(趣旨)

**第1条** この条例は、真宗大谷派宗憲第82条第2項の規定の実を挙げるため、同第12条第4項ただし書に基づき、普通寺院の住職（以下「住職」という。）、教会主管者又はその代務者が帰敬式を行うために必要な事項を定める。

(受式者)

**第2条** すべて門徒は、この条例の定めるところにより、自己の所属する寺院、教会を経て、当該住職、教会主管者又はその代務者による帰敬式を願い出ることができる。

(執行者)

**第3条** この条例による帰敬式の執行は、受式者が所属する寺院、教会の住職、教会主管者又はその代務者に限る。ただし、数箇の寺院又は教会の所属門徒が共に受式することを願い出た場合であって、当該受式者及び受式者が所属する寺院、教会の住職、教会主管者又はその代務者の同意を得た場合は、あらかじめ宗務総長の承認を得て、これを他の住職、教会主管者又はその代務者に委任することができる。

2 前項ただし書に定める執行の委任については、別に定める。

3 第1項の帰敬式の執行について、適正を期するため、別に定める講習を行う。

(執行者のつとめ)

**第4条** この条例による帰敬式を執行しようとする住職、教会主管者又はその代務者は、それぞれ帰敬式の本旨に則り、教法聞思と宗門帰依の実を挙げるようつとめなければならない。

(申請)

**第5条** 第2条による願い出を受けた住職、教会主管者又はその代務者は、その帰敬式の執行に先立ち、その都度別に定めるところにより申請し、あらかじめ宗務総長の承認を受けなければならない。

(法名)

**第6条** この条例による帰敬式の法名の授与は、すべて本山が交付する法名紙により行う。

2 法名紙の交付は、別に定めるところにより、当該寺院、教会の住職、教会主管者又はその代務者が受式者に伝達する。

(受式者のつとめ)

**第7条** この条例による帰敬式を受式した者は、常に真宗本廟崇敬の念に基づき、本廟に奉仕して聞法研修しなければならない。

(開教区の帰敬式)

**第8条** 開教区の別院、普通寺院又は教会において行う帰敬式については、その都度宗務総長が定める。

(達令への委任)

**第9条** この条例の施行に必要な手続等に関する事項は、達令で定める。

**附 則**

この条例の施行期日は、宗務総長が達令で定める。

**附 則** (1997年6月13日条例公示第9号) 抄

この条例は、1997年7月1日から施行する。

**附 則** (2017年6月28日条例公示第11号)

この条例は、公示の日から施行する。

## 帰敬式に関する条例施行条規

〈1996年1月10日達令公示第2号〉

- 改正 ①1996年11月21日達令公示13  
②1997年 6月13日達令公示5  
③2004年 6月28日達令公示16  
④2006年 1月27日達令公示2  
⑤2007年 6月28日達令公示6  
⑥2012年 2月28日達令公示5  
⑦2016年12月27日達令公示12  
⑧2017年 6月28日達令公示8  
⑨2021年 6月30日達令公示7  
⑩2021年 6月30日達令公示16

(趣旨)

**第1条** この達令は、帰敬式に関する条例(1995年条例公示第3号。以下「条例」という。)の施行に必要な事項について定める。

(条例の施行)

**第2条** 条例は、1996年4月1日から施行する。ただし、帰敬式執行に必要な講習等に関する事項は、条例施行期日前に行うことができる。

(定義)

**第3条** この達令において「寺院」とは、「普通寺院」及び「教会」をいい、「住職」というときは「教会主管者」、「住職代務者」及び「教会主管者代務者」を含むものとする。

(申請)

**第4条** 条例第2条による帰敬式を執行しようとする住職は、あらかじめ帰敬式執行申請書を教務所長に提出しなければならない。

(執行の承認)

**第5条** 条例第3条第1項ただし書及び第5条による宗務総長の承認に必要な審査及び決定は、宗務所事務取扱規程(1991年達令公示第10号)第3条第5項により、教務所長にこれを委任する。

(法名紙の様式等)

**第6条** 条例第6条に規定する法名紙は、別記様式第1号のとおりとする。

- 2 住職は、法名を選定し、前項の法名紙にこれを筆耕するものとする。ただし、住職が適当と認めるときは、あらかじめ宗務所において法名を選定し調製した法名紙を依用することができる。

(法名紙等の仮渡しと管理責任)

**第7条** 教務所長は、承認書を交付した住職に、法名紙及び記念品等を仮渡しする。

- 2 法名紙の管理責任は、宗務所においては研修

部長が、教務所においては教務所長が、仮渡しを受けた後は住職が、それぞれ負うものとする。

(法名選定の適正)

**第8条** 住職は、法名を選定するにあたって、その適正に努めなければならない。

(執行)

**第9条** 帰敬式は、受式しようとする門徒が所属する寺院の本堂において、当該寺院の住職がこれを執行する。

- 2 住職は、帰敬式の執行にあたり、あらかじめ帰敬式受式の意義を門徒に教導し、真宗門徒の自覚と実践がはかられる機縁となるよう努めなければならない。

- 3 帰敬式の荘厳及び次第は、別に定める。

(帰敬式実践運動推進計画の実施による特例)

**第9条の2** 帰敬式実践運動推進に関する規程(2006年達令公示第3号)第3条による教区又は組帰敬式実践運動推進計画に基づき実施される住職による帰敬式において、数箇の寺院の所属門徒が共に受式することを願い出た場合であって、当該帰敬式の執行場所についてあらかじめ教務所長が認めたときは、前条第1項の規定に関わらず、受式しようとする門徒が所属するいずれかの寺院の本堂を当該執行場所とすることができる。

- 2 前項による帰敬式を実施する場合、条例第3条第1項ただし書に定める執行の委任をすることができる。この場合、執行の委任は、当該帰敬式を受式しようとする門徒が所属するいずれかの寺院の住職に限るものとし、あらかじめ教務所長の承認を得なければならない。

(帰敬式受式者届)

**第10条** 住職は、帰敬式執行後、帰敬式受式者届を作成し、これに礼金を添えて、遅滞なく教務所長を経て宗務総長に提出しなければならない。

(法名紙等の返戻)

**第11条** 住職は、受式届の提出にあたり、残余の法名紙及び書損の法名紙並びに残余の記念品等を教務所長に返戻しなければならない。

(門徒名簿への登載)

**第12条** 住職は、帰敬式執行後、当該寺院備付の門徒名簿に、受式者の法名及び受式年月日を登載するものとする。

- 2 住職は、門徒名簿の適正な管理に努めなければならない。

(帰敬式受式者の記録)

**第13条** 第10条の帰敬式受式者届が提出されたときは、帰敬式を受式した者の情報を、電子計算機による情報等の管理運用及び保護に関す

る規程（2006年達令公示第7号）第4条第1項に規定する帰敬式受式者管理システムに記録するものとする。

（講習）

**第14条** 条例第3条第3項に規定する講習は、住職修習及び育成員研修並びに教区における住職等を対象とした研修において、その実が挙げられるよう企画実施されなければならない。

（帰敬式執行の特例）

**第15条** 帰敬式を願い出た門徒に特別の事情があると認めるときは、その事由並びにこれに応じた執行場所、荘厳、次第、執行者及びその他必要な事項について出願し、あらかじめ教務所長の許可を得なければならない。

（真宗本廟等における帰敬式）

**第16条** 真宗本廟及び別院等における帰敬式については、別に定める。

（委任規定）

**第17条** この達令を施行するために必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この達令は、1996年4月1日から施行する。ただし、この達令施行の準備に必要な事項は、達令施行前に行うことができる。

**附 則**（1996年11月21日達令公示第13号）

この達令は、公示の日から施行する。

**附 則**（1997年6月13日達令公示第5号）抄

この達令は、1997年7月1日から施行する。

**附 則**（2004年6月28日達令公示第16号）

この達令は、2004年7月1日から施行する。

**附 則**（2006年1月27日達令公示第2号）

この達令は、公示の日から施行する。

**附 則**（2007年6月28日達令公示第6号）

この達令は、2007年7月1日から施行する。

**附 則**（2012年2月28日達令公示第5号）

この達令は、2012年7月1日から施行する。

**附 則**（2016年12月27日達令公示第12号）

- 1 この達令は、2017年1月1日から施行する。
- 2 この達令施行の際、従前の規定により提出されている申請書は、この達令により提出されたものとみなす。
- 3 この達令施行の際、従前の規定により備え付けられている帰敬式受式者名簿の情報は、第13条に定める帰敬式を受式した者の情報とみなし、この達令によって帰敬式受式者管理システムに記録するものとする。

**附 則**（2017年6月28日達令公示第8号）

この達令は、公示の日から施行する。

**附 則**（2021年6月30日達令公示第7号）抄

この達令は、2021年7月1日から施行する。

**附 則**（2021年6月30日達令公示第16号）抄

この達令は、2021年7月1日から施行する。

**様式第1号（法名紙）**

（門 首 法 名）	法 名 釋 （尼）
門大真 首谷宗	○ ○

事務上、法名を記入していない法名紙を住職選定法名紙とし、宗務所において法名を選定し調製した法名紙を本山選定法名紙とする。